

仕様書番号 : 第 52 号
作成年月日:平成31年 1月22日
作成部隊 : 新発田駐屯地業務隊
作成者氏名 : 准陸尉 岩田 雄史

仕 様 書

品 名: うるち精米

1 総 則

本仕様書は、新発田駐屯地業務隊糧食班で調達する精米について規定する。

2 規格等

- (1)産 地: 新潟県
- (2)年 産: 30年産
- (3)銘柄: こしいぶき100%
- (4)等 級: 2等以上
- (5)納品時荷姿: 30kg三層クラフト紙袋入りで、ビニール使用は不可。
- (6)その他留意事項: 玄米、精米ともに室内の清潔な場所で保管してあること。
納品日前日に搗精を実施すること。

3 納品書に添付する書類

- (1)品質証明書
契約相手方が玄米をどこから調達したかを証明するもので、産地・年産
銘柄を明記したもの。
付紙第1のとおり。
- (2)玄米仕入先(玄米仕入伝票)の写し
契約相手方が玄米を購入した時の集荷業者等の仕入先が発行するもの。
- (3)精米品質検査書
付紙第2のとおり。
- (4)上記書類を納入時に納品書に添付しない場合、受領検査不合格とする。

4 JAS法に基づく名称等の表示

- (1)納入する精米1袋ずつJAS法(農林物資の規格化及び品質の適正化に関する法律)に基づく名称・原料精米(産地、品種、産年及び使用割合)・内容量
・精米年月日・販売者(氏名または名称、住所及び電話番号)を記入する。
- (2)根拠及び表示の一例
付紙第3「JAS法に基づく精米の表示」のとおり。

5 受領検査

(1) 精米受領時の開封による検査

精米へ虫等の混入または、粒状質粒・着色米・被害粒(以下異物の混入量という。)が規定する量以上であった場合、受領検査不合格とする。

(2) 異物混入量の規定の細部

付紙第4のとおり。

6 その他

納入時の受領検査の際に、規格と合致しない場合は、開封後であっても、「精米の受け取りを拒否、契約不履行及び違約金支払い要求」を納入業者に通知し返納する。

7 本仕様書記載内容について疑義がある場合、給食担当官又は契約担当官と調整を行なう。

(一 例)

陸上自衛隊新発田駐屯地
糧食班御中

〇〇商店株式会社

品 質 証 明 書

下記の記載事項につきまして、相違ない事を証明いたします。

(3) 銘柄: こしいぶき100% 記

産 地: 新潟県産米

年 産: 平成29年産

銘 柄: こしいぶき

等 級: 2等

取 引 先: 〇〇食糧卸共同組合

JAS法に基づく精米の表示

根拠 JAS法(農林物資の規格化及び品質の適正化に関する法律)に基づく
 玄米及び精米品質表示基準(平成12年3月31日農林水産省告示第514号)

表示内容の一例

名称				
原料精米	産地	品種	産年	使用割合
	〇〇県	〇〇	〇年産	100%
内容量	〇〇kg			
精米年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日			
販売者	〇〇米穀株式会社			
	〇〇県〇〇市〇〇町〇—〇—〇 TEL			

(一例)

精米品質検査書

平成 年 月 日

搗精工場：
資料採取年月日：

〇〇商店株式会社

品目	品位基準	水分	粉状質量	被害粒		破粒	異種穀粒及び異物	判定適否	備考
				計	着色粒				
(3) 銘柄:		16.0	15	2	0.2	8	0.1		

食味分析結果

アミロース含有率	タンパク含有率	酸性度(PH)	食味値(STU)